



# 神奈川ネット 市政報告

No.123 発行日:2019年7月26日



市議 山崎さゆき

http://yamazaki.kanagawanet.jp/



市議 くにかね久子

http://kunikane.kanagawanet.jp/



市議 布瀬めぐみ

http://fuse.kanagawanet.jp/

## 新たな公害「香害」

「香害」という言葉をご存知でしょうか。柔軟仕上げ剤などに含まれる化学物質により、不快な思いをしたり、体調不良などを起こすことがあり、新たな「公害」といわれています。意識しないうちに誰もが加害者になる可能性があります。

### 山崎さゆき (大和市議)

**日本に新しい公害が生まれています。**  
その名は「香害」

香害は、洗剤や柔軟剤などに含まれる化学物質が原因で起こります。強い香りや、化学物質過敏症の原因の一つともいわれています。化学物質過敏症とは、わずかな化学物質でも取り込むとめまいや鼻血、耳鳴り、吐き気、せき、じんま疹、頭痛、かゆみなどさまざまな症状が出る病気です。2009年に病名として登録されています。

一度発症すると完治は難しく、

強い香りは、化学物質過敏症の原因の一つともいわれています。化学物質過敏症とは、わずかな化学物質でも取り込むとめまいや鼻血、耳鳴り、吐き気、せき、じんま疹、頭痛、かゆみなどさまざまな症状が出る病気です。2009年に病名として登録されています。

一度発症すると完治は難しく、

### 化学物質過敏症になんとも

「香り」で体調不良になる人が増えている

香りのよい柔軟剤が人気です。シャボン玉石けんが行った20代から50代の女性を対象にしたアンケートでは、柔軟剤を使用したという人は88%ということです。

その一方、「人工的な香料のニオイで、頭痛、めまい、吐き気、関節痛など体調不良になった」とはありますか?という質問に、「ある」と答えた人が59%もいるという結果が出ています。

昨年実施した神奈川ネットの調査では、82%の人がお店や車内で「香り」について不快な思いをしたことがあると答えています。

生活によほど工夫を凝らさない限り、悪化します。家族にもなかなか理解してもらえず、精神的に追い詰められる人もいます。

現在、白衣は、給食当番が着用したのち家で洗濯して、次の当番に回すのが一般的です。前の週の給食当番の子どもの家で、強い香りを放つ柔軟剤を使っていた場合、その次に使う子どもは、給食当番中の1週間、その白衣を使うことになり、衣類にも香りが移ります。

匂いに対して過敏な子どもの場合、それによって体調を崩すこともあります。

### 大和市は

#### 新たなポスターを作成

化学物質過敏症に対して、科学的知見が確立していないという理由で、厚労省は香害について対策を考えていません。

しかし、大和市は「化学物質過敏症は、殺虫剤や芳香剤など身近なものが原因であるために、周りの人に理解されにくいことから、その存在を含めて周知していくことが必要である」との考えのもと、ポスター掲示による啓発活動を行っています。6月議会での私の一般質問を受けて、外国語表示を含めた新たなポスターを作成しました。左参照。

かがくぶっしつかびんしよ  
**化学物質過敏症 (Chemical Sensitivity)**  
そんじ  
をご存知ですか?

人工的な強い香りや化学物質により上記のような症状が現れることがあります。

大和市消費生活センター

### 給食係の白衣に

#### 選択の余地を

保護者の中には、自分の子どもに柔軟剤や合成洗剤の匂いのついた衣服を着せたくないという人もいます。

今回の質問で、自分のエプロンを使えるようにするなど、給食係の白衣について選択の余地を与えた方がよいと提案したところ、市は、学校や保護者の意見も聞きながら、検討していくと答弁しました。

▲シャボン玉石けん提供  
▼化学物質過敏症のムービー

**給食の白衣洗濯に柔軟剤は不要**

柔軟剤の使用・不使用は、個人の自由です。したがって、自治体は健康被害に遭わないよう過剰な使用に対して注意喚起することや、まわりへの

いつ誰が被害者や加害者になるかわかりません。より多くの人に香害について知っていただくために、これからも周知活動をしていきます。

◇6月議会では、図書館についても質問しました。

◆山崎さゆきの一般質問はホームページでもご覧いただけます。こちらのQRコードからお入りください。

### より開かれた 議会をめざします

#### 山崎さゆき

大和市議会には、議長宛に提出された陳情書を、委員会で取り上げ議論するか、報告・配布のみにするか審査する四者協議という場があります。正副議長と議会運営委員会の正副委員長で構成されています。

陳情書は、要望や意見を市に伝えたり、議会から国等に意見書を出してほしいと要望する一つの方法です。市外からや郵送での陳情を委員会に付託しない議会もありますが、大和市議会は付託することが多いです。しかし、極めて個人的なことや外交に関する事などは、市議会で審議するに相応しいとはいえない陳情も時にあります。

そのようなときは、四者協議で話し合い、議員へは報告・配布にする場合があります。近年、この報告・配布が多くなっていました。

例えば、6月定例会に提出された野古新基地に関する陳情書などは、県外のことではありますが、国民の関心も高く、厚木基地を抱える大和市民にとっても我がこととして考える必要がある問題と考えます。

以前なら報告・配布となっていたであろうこの陳情を、6月議会では委員会でも話し合うことにしました。議席が増えたことで四者協議の一員となることができ、ネットは話し合うべきと意見を言うことができました。審議すれば、会議録が残ります。各議員の意見をより多くの市民に知ってもらうことができます。これからも活動を続けます。

